

平成 30 年 5 月 30 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26284002

研究課題名(和文)被害・リスク・合理性をめぐる記述性/規範性の交差を通じた災害復興のための哲学構築

研究課題名(英文) Construction of philosophy for rebuilding from disasters through considering the crossing between descriptivity and normativity concerning harm, risk, and rationality

研究代表者

一ノ瀬 正樹 (Ichinose, Masaki)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・教授

研究者番号：20232407

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,000,000円

研究成果の概要(和文)：研究代表者の一ノ瀬は、「因果と責任」という古典的対関係を、原発事故後の被害の責任性という問題に沿って、現代哲学的に分析した。最終成果として、『福島はあなた自身』と題する報告書を2018年2月に発表し、避難弱者や震災関連死について、予防の不在という観点から、原因指定の適切性の度合いという問題を論じた。

榊原は、災害復興のための「ケアの現象学」を構想・展開した。鈴木は、哲学的な「復興」概念構築へ向けて、形而上学的思考をまとめた。松浦は、古代哲学研究と現代の最先端の議論と対比させつつ当研究主題の整理を行った。石原は、2018年2月に相馬市にて研究集会「震災/復興と障害をめぐる哲学対話」を開催した。

研究成果の概要(英文)：Ichinose gave an analysis of the relation between cause and responsibility from a viewpoint of contemporary philosophy, considering the issue of responsibility for harm in the nuclear power plants accident in 2011 at Fukushima. He published a report entitled “Fukushima wa Anata-jishin” (i.e. “Fukushima is yourself”) in February 2018, where problems of the disaster-weak and earthquake-related deaths are discussed, and he tried to assess the degree of appropriateness in assigning a cause of tragic phenomena in the light of causation by absence.

Sakakibara developed “Phenomenology of Care” for rebuilding Fukushima. Suzuki offered his metaphysical views for the philosophical concept of “rebuilding”. Matsuura investigated the contrast between ancient philosophies and contemporary viewpoints to contribute to the project. Ishihara organized an academic meeting, “philosophical dialogues about earthquake, rebuilding, and handicaps”, which was held in Soma City in February 2018.

研究分野：哲学、倫理学

キーワード：因果 責任 放射線 避難弱者 震災関連死 復興 ケア 障害

1. 研究開始当初の背景

- (1) 本研究「被害・リスク・合理性をめぐる記述性/規範性の交差を通じた災害復興のための哲学構築」は、表題が示唆するように、2011年3月11日に発生した東日本大震災そしてその後の福島第一原子力発電所の事故を経験した私たち世代の哲学が、文献的な哲学史研究に基づきつつ、そうした次元に留まることなく、あるいはそうした哲学史研究的次元を確固たる基盤として固めつつ、そのような研究水準を大胆に越えて、現実の深刻な問題に対して、どのように応答できるか、どのように解決に向けて貢献できるか、というリアリティある問いに正面から立ち向かっていこうという計画であった。震災そして原発事故後、とりわけ放射線被曝についての言説が混乱し、社会に著しい影響を与えているという認識のもと、自然科学的視点、心理学的視点をも視野に入れつつも、あくまで、「哲学」が災害復興という切迫した課題に関して何ができるかを徹底的に掘り下げ検討し、願わくは、復興支援の実践にも何らかの形でつなげていくことを狙うものであった。
- (2) 当初見込みとしてあったのは、震災・原発事故の「被害」がそもそも明確でなかったため、それを明確化するという課題は、おそらく哲学の仕事だろう、という認識であった。そして、当計画において、そのことを探求するに際して、被害事象の同定という概念的作業を、何がその「原因」か、という因果論的問いに沿って遂行するという意図を最初から抱いていた。この点は、研究代表者の、このプロジェクト以前からの、問題事象に立ち向かうときの方法論だったので、それを適用しようとしたのである。

2. 研究の目的

- (1) 本研究は、災害からの復興という主題に関して、あくまでも「哲学」という観点から接近し、実践的な議論や方策につなげていく橋頭堡を構築することが目的である。そこで私たちは、伝統的な哲学の問題圏と、災害や災害復興といった現実的問題系とを架橋する普遍的整理機軸として、「記述性」(descriptivity)と「規範性」(normativity)という、古典的な哲学のみならず現代の哲学でもしばしば議論の主題となる対比に焦点を当てることにした。この対比は、「である」と「べき」の対比としても論じられるもので、事実と当為と言い換えることもできる。ここでの主題は、要するに、「である」で記述される事実性は、「べき」として語られる規範性と、異なるのか、結びついているのか、結びついているならどのようにか、とい

った一連の問いである。これは、ヒュームの「'is'と'ought to'の区別」、カントの「'quid facti'と'quid juris'の区分」、そしてJ.Sミルの議論、ムーアやサールの議論など、哲学史に連綿と続く問いにほかならない。そして、こうした問いを、災害復興のための哲学、という理念へと連携させるため、私たちは、「被害」「リスク」「合理性」という三つの概念を主題としてピックアップすることで、目的を果たそうと計画した。

- (2) 以上の目的を果たすためには、「被害」と「リスク」の連関を探ることが出発点となる。ここでの最初の問題は、現実態として悪い事態を被っていることを「被害」と捉えるのは文法上正しいとしても、では果たして、「可能態としての被害」という概念は成立しうるのか、という問いである。「可能態としての悪い状態」とはすなわち「リスク」にほかならない点に鑑みるならば、このことは要するに、「リスクを増大させることはすなわち被害である」と言えるのかどうか、という問題であることになる。
- (3) さらに、リスク概念の分析に関して、それは事実判断なのか、それとも規範的含意を本質的に伴っているのか、という観点から研究を進めたい。この点は、リスクが少しでもあれば回避すべき、という指示を与える「予防原則」と呼ばれる考え方をめぐって研究していく。取っ掛かりとなるのは、いかなるリスクも避けるべし、という意思決定指針は、「合理性」をもつ正当な規範たりうるか、という問いである。というのも、リスク回避は往々にして別なリスクを呼び込むので、予防原則を受け入れることは不合理なことのようと思われるからである。こうした点について、認知バイアスや、自己欺瞞性、といった手掛かりを通じて、私たちの心理についての記述性・事実性と、災害被害に際してどうすべきかという規範性との、交錯した意思決定の実相をえぐり出していくこと、それが最終的な目的である。

3. 研究の方法

- (1) 本研究の研究目的を遂行するため、研究代表者および研究分担者は、下記に記すそれぞれの役割を果たすべく、勉強会、研究会、そして福島原発事故被災地を訪問すること、を通じて記述性と規範性の交錯のありようについて、被害・リスク・合理性の概念に焦点を当てながら、検討と解明を行い、それに基づいて国内外での研究会や学会などで成果を発表し、そして研究論文や著書の形で公表した。また、本研究の課題は、3.11の原発事故と放射能問題という実際的かつ遍

迫した課題を射程に入れるものなので、学際的な研究視点と、被害地の現場の方々との交流が、不可欠である。そういう意味で、医療関係者や物理学者、そして福島被災地で復興に汗を流す方々との連携をすべく、それらの方々と共に研究集会を開催した。また、3.11のような事故はどの国でも起こりうるので、本研究は国際的にも発信していく必要性が高いという認識を当初から抱いていた。それを果たすべく、英語での成果公表を行うという方法を打ち出し、実際それを達成した。

- (2) また、環境問題や災害予防においてしばしば言挙げされる予防原則を検討対象として取り上げ、なにゆえ人々は予防原則が適切な方針になりうるという、錯覚に陥ってしまうのかについて、詳細に吟味するというアプローチ方法を採用することにした。
- (3) さらに、記述性と規範性という、本研究プロジェクトの主題に関しては、研究代表者はすでにウィトゲンシュタインの「規則のパラドックス」をめぐって国際学会などで口頭発表をしてきたが、それをさらに綿密にまとめ上げ、英語で発信するよう努める、という方補も組み込んだ。
- (4) 加えて、研究代表者は、福島原発事故の被災地にこれまでもしばしば訪れ、福島高校での講演や、福島第一原発視察などを行ってきているので、この路線での実践的活動も、決して事故を風化させないためにも、継続して行っていく、という方法を当初から意識的に取り入れた。そして、実際、2016年12月に飯舘村と南相馬市を訪問し、現地の状況を視察した。こうした実践活動を通じて、原発事故の被害性とは具体的にどういうものなのか、ということを実際の次元で把握し、その知見を、哲学的議論、とりわけリスク認知についての認識論的議論に反映させ、問題の捉え方という次元で、哲学的反省の叡智を社会に還元できるようにすること、これが本研究を貫く方法論的指針である。

4. 研究成果

- (1) 本プロジェクトの研究成果は多岐にわたる。研究代表者一ノ瀬の成果は、とりわけ福島問題に直接関わるが、その他の分担者の研究成果は哲学や倫理学の視点から災害復興という問題に理論的に資することを狙いとしたものである。たとえば、榊原の「ケアの現象学」についての一連の研究などは、その大きな成果の一つである。ただ、石原の当事者研究に基づいた復興論は、研究代表者とはやや異なる視点から福島問題に踏み込んだもので、本プロジェク

トの重要な成果の一つであると言える。

- (2) 以下、研究代表者一ノ瀬の、福島問題に関する研究成果について報告する。最初に、成果をまとめるに当たっての前提と事実を確認しておきたい。まず、災害や事故などに際してのプライオリティは、なによりもかによりも「いのちの保全」であること、これが基本的前提である。これだけでも、大きな方針や評価基準が定まる。つまり、「いのちの保全」を想定以上に損なった方策はベストなやり方ではなかったのであり、今後同様な災害や事故が生じた場合には負の教訓として、すなわち同じ轍を踏まないようにすることを、明記すべきだ、という論点が導ける。そして、たしかに震災関連死は「いのちの保全」という前提に照らして、好ましい事態ではなかった。では、どういう教訓を学ぶべきか。このような議論の立て方が、「いのちの保全」という前提からおのずと導ける。
- (3) 次に、今回の原発事故に関して世間の注目を一身に集めた「放射性物質飛散」そして「放射線被曝」についての事実を確認しておかなければならない。まず、非日常的な事故による放射線被曝に恐怖を感じるのは自然であること、けれども、自然な恐怖心に従うことがいつでも合理的で、「いのちの保全」にとって最善の方策になるとは限らないこと、このことを押さえない。山で熊に遭遇して、恐怖心から逃げようとしたら、崖から転落してしまった、というような例を考えてほしい。恐怖心の源泉となるリスクを回避することは、往々にして別のリスクの増大をもたらす。いわゆる「リスク・トレードオフ」である。余計な被曝はしたくない。なので、立ち上がるのが困難な高齢者が観光バスで何時間もかけて避難したり（双葉病院の悲劇を想起してほしい）、父親と離れて母子が生活基盤の不確定な遠地に避難したりする。けれども、そうした被曝を回避する行動は、健康悪化、貧困化、夫婦関係悪化、場合によっては自死、などといった、別のリスクや実害を産み出してしまいかねないのである。人は、放射線被曝のみによって害されるのではない。そして、放射線被曝を避けることができたとしても、健康悪化や自死を招いてしまうのだったら、それは「いのちの保全」というもともとの目的に照らして、明らかに不合理な道筋だったのである。
- (4) では、実際のところ、福島原発事故における放射線被曝のリスクはどのようなものだろうか。至る所でデータが公表されているが、福島原発事故は全体の規模としてチェルノブイリ原発事故のおよそ7分の1の放射線飛散量であった。事故直後に限ったとしても、数日室内退避をして方策を検討しても健康影響は考えられなかった程度であることが分かっている。まして、七年以上が経ったいま、福島のほとんどの

地域では、他県の状況と相違がない。内部被曝については、直後からほとんど問題は生じない量であったことが分かっている。農産物に関しても、かなり綿密な線量測定が行われ続けており、市場に出回っているもので危険なものなど皆無である。放射線被曝の問題はひとえに「量」に依存する。高線量ならば危険であり、低線量ならばあわてて何が何でも避難するという必要性はない。避難のリスクやコストを考慮するのが、合理的である。

(5)しかるに、今回の原発事故に対して、データを確認して量的思考をすることなしに、福島放射線飛散の状況を危険視する人が少なからず現れてしまった。むしろ、当初は、被災地の人々を思う善意からの発信であり、そのように発信することが正義だと判断したからであろう。けれども、「地獄への道は善意で敷き詰められている」という格言があるように、善意でなしたことが完全に裏目に出て、かえって状況を悪化させてしまうことがあるというのが、人間本性の一つの皮肉な特徴なのである。データに反した適度な危険視発言は、人々の恐怖を助長して、多くの人々を避難行動に駆り立て、産物に対する意味不明な風評を煽り、被害を拡大させてしまった。彼らは、そのようにすることで、被災地の方々に迷惑を与えただけでなく、自らの人格をおとしめてしまったのではないか。「人格」すなわち person とは、原義からして、「声を反響させること」という意味であり、自らの声を向ける相手を定義的に想定し、そこからの響き返しを受けることで、立ち現れてくる存在者である。ならば、合理的で冷静な思考をすることなく、最初の印象だけに基づいて福島危険視発言をした人々、し続けた人々は、そのことによって負の影響を受けた被災者の方々の呻吟を自らの属性として刻印せざるをえない。過度な危険視発言は、発言者自身の道徳的品性を損なってしまうこと、このことを私一ノ瀬はまず伝えたいのであり、いまからでも遅くない、ぜひそうしたあり方を自ら振り返り、負のスパイラルから抜け出してほしいと、切に訴えたいのである。

(6)そして最後に、震災関連死、とりわけ福島における震災関連死に関して、なにゆえ2100人以上もの方々が亡くなってしまったのか、その「原因」は何なのか、という問いを向けたい。2100人もの人が亡くなってしまふことは、果たして不可避だったのか。一旦あのような事態になると、ベルトコンベアに乗ったがごとく、必然的に発生してしまう被害なのか。ここに哲学の因果論の視点が要請されてくる。一つの標準的なやり方は、いわゆる「but for テスト」(それなしならばテスト)であろう。反事実に仮定をして構成される条件文の説得性によって、原因指定の適切性を測ると

いう手法である。ここで注意すべきは、福島の震災関連死は放射線被曝による放射線障害ではない、という点である。福島原発事故による放射性物質飛散は、数年の内に何千人もの人々を放射線障害で死亡させるほどの量ではまったくなかったのである。

(7)かくして私一ノ瀬は、この点に関して、「but for テスト」を適用して解明を図りたいと思うのである。ここでは、さしあたり大まかに、このテストをパスしうる原因候補を三つあげたい。1)津波震災、2)原発事故、3)避難行動、の三つである。この三つすべてについて、「もしそれがなかったら、これほどの関連死は発生しなかっただろう」と言えると思われるからである。そして私一ノ瀬は、この三つに対して、どれが最も後の時点になっても予防可能であったかという視点、すなわち、法理学で言うところの「近因」の概念に似た視点を適用したい。その上で、上の三つの候補の中で、どれが原因として指定されるのに最も適切かを判断する、というやり方である。そのようなやり方に沿って考えるならば、後の時点でも予防可能性が高かったという点で(言い換えれば、なかでも一番予防しやすかったという点で)、無理な避難行動や避難行動の弊害を「予防しなかった」ことに、福島における震災関連死の突出した多さの「原因」を求め、という道筋が最も合理的で適切な捉え方になるであろう。実際たとえば、暫時屋内退避して避難経路の確保の後に避難するというやり方は、その気になればすぐに実行できたはずである。かくして、原子力災害が発生したときに、放射線被曝だけに注意を集中させ、避難しさえすればよいと思ってしまうことは、かえって被害を拡大させてしまう、という重大な教訓を読み取りたい。「いのちの保全」、これにプライオリティがあるという基本線につねに立ち返るべきである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計24件)

1) Masaki Ichinose, Uncertain Responsibility for Gene Manipulation, 『論集』36号, 印刷中, 査読無.

2) 松浦和也, 「知性」の「無理解」 アリストテレスのアナクサゴラス評, 『秀明大学紀要』15, 2018, pp. 79-96, 査読有.

3) Masaki Ichinose, The Death Penalty Debate: Four Problems and New Philosophical Perspectives, *Journal of Practical Ethics*, Vol 5, Issue 1, June 2017, pp. 53-80. 査読有.
<http://www.jpe.ox.ac.uk/papers/the-deat>

h-penalty-debate-four-problems-and-new-philosophical-perspectives/

4) Masaki Ichinose, Normativity, probability, and meta-vagueness, *Synthese*, vol.194, No.10, 2017, pp. 3879-3900, 査読有. DOI:10.1007/s11229-015-0950-7

5) Richard Dietz, Vagueness and probability: introduction, *Synthese*, vol.194, no.10, 2017, pp. 3693-3698. 査読有. DOI: 10.1007/s11229-017-1347-6

6) 榎原哲也, 新たな「ケアの現象学」, 『神戸看護学会誌』1(1), 2017, pp. 11-23, 査読無.

7) 一ノ瀬正樹, 合理性のほころび - リスクの哲学に向けて(1) -, 『論集』35号, 2017, pp. 1-19, 査読無.

8) 榎原哲也, Caring bei Husserl und Heidegger, *Phaenomenologische Forschungen* 2015, 2016, pp. 119-133, 査読無.

9) 榎原哲也, 看護と哲学 看護と現象学の相互関係についての一考察, 『看護研究』49(4), 2016, pp. 258-266, 査読無.

10) 野村智清, パークリと常識, 『哲学雑誌』131 巻 803 号, 2016, pp. 140-158, 査読有.

11) 一ノ瀬正樹, An Essay towards an Epistemology of Responsibility: A Probabilistic Approach, 『論集』34号, 2016, pp. 1-32, 査読無.

12) 鈴木泉, 内在と内在的因果性 アンリのスピノザ主義に関する覚書, 『論集』34号, 2016, pp. 33-35, 査読無.

13) 一ノ瀬正樹, 断章 いのちは切なし - 人と動物のはざま -, 『哲学雑誌』130 巻 802 号, 2015, pp. 46-74, 査読無.

14) 榎原哲也, クリティカルケアへの現象学的アプローチ, 『日本クリティカルケア看護学会誌』, vol.11-1, 2015, pp. 9-15, 査読無.

15) 榎原哲也, 「あなたらしさ」を支える患者指導への現象学的視点, 『腹膜透析』2015, 第79巻別冊, 2015, pp. 23-25, 査読無.

16) 一ノ瀬正樹, 「いのちは大切」, そして「いのちは切なし」 - 放射能問題に潜む欺瞞をめぐる哲学的再考 -, 『論集』33号, 2015, pp. 1-48, 査読無.

17) Tetsuya Sakakibara, A Phenomenological Study on Caring for People with Suicidal Inclinations, *Interculturality and Interdisciplinarity*, vol.1, 2014, pp. 159-170, 査読有.

〔学会発表〕(計61件)

1) 榎原哲也, 日本における現象学の一動向 ケアと医療の現象学: 向き合うことと寄り添うこと, 心性現象学講壇第16期, 中山大学哲学系(広州市・中華人民共和国), 2018年3月12日.

2) Tetsuya Sakakibara, Phenomenological

Research of Nursing and Its Method, International Conference on “Phenomenology Pure and Applied”, Seoul National University, Seoul, Korea, 24 February 2018.

3) 一ノ瀬正樹, 福島はあなた自身 - 哲学からのメッセージ -, 第272回原子力システム研究懇話会, 日本原子力産業協会, 2018年.

4) 榎原哲也, あらためて心と身体の間を考える 現象学の視点から, 第61回日本心身医学会近畿地方会, 関西大学梅田キャンパス(大阪市), 2018年1月20日.

5) 野村智清, 古典的テキストを巡る方法論 - 一ノ瀬哲学を手掛かりとして, 因果・動物・所有: 一ノ瀬哲学をめぐる対話, 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区), 2017年12月24日.

6) 一ノ瀬正樹, Actual Causation and Responsibility, 因果・動物・所有 - 一ノ瀬哲学をめぐる対話 -, 東京大学文学部二番大教室(東京都文京区), 2017年12月23日.

7) 松浦和也, アリストテレス的自然主義の形成 - 自然物と人工物の場合 -, 第50回日本科学哲学学会大会, 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区), 2017年11月19日.

8) Tetsuya Sakakibara, Unforgettable Patient: A Phenomenological Approach to Dialysis Nursing Care, International Conference on “Emmanuel Levinas and East Asia”, National Sun Yat-sen University, Kaohsiung, Taiwan, 22 September 2017.

9) Masaki Ichinose, Causation, Deviation, and Absence, 9th European Congress of Analytic Philosophy, Ludwig-Maximilians-Universität, Munich, Germany, 22 August 2017.

10) 一ノ瀬正樹, 被災動物、そして動物倫理の暗闇, 科研費「災害復興のための哲学構築」シンポジウム「あのときの、あれからの福島」, 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区), 2017年3月18日.

11) 一ノ瀬正樹, 導入: 現状、そして理解の混乱, 科研費「災害復興のための哲学構築」シンポジウム「あのときの、あれからの福島」, 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区), 2017年3月18日.

12) Richard Dietz, Rough comparability, maximisation, and competitiveness, Language and World workshop, Department of Philosophy, University of Hamburg, Germany, 2017年3月17日.

13) 一ノ瀬正樹, 震災関連死の原因について, 「3.11以後のディスカール」研究会, ホテル・ニュー水戸屋(宮城県仙台市), 2017年3月12日.

14) 一ノ瀬正樹, Causation, Prevention, and Precaution, The 6th International Symposium and Seminar on Global Nuclear Human Resource Development for Safety, Security and Safeguards, 東京工業大学(東

京都目黒区), 2017年3月1日.

15) 松浦和也, 人文学に何ができるか、JST/RISTEX 研究調査事業「高度情報社会における責任概念の策定」第1回研究会, 秀明大学(千葉県八千代市), 2016年11月19日.

16) 一ノ瀬正樹, A Degree-Theoretic Approach to Causation by Absence, A Plenary Lecture at The 3rd Conference on Contemporary Philosophy in East Asia, Seoul National University, Seoul, South Korea, 2016年8月19日.

17) 一ノ瀬正樹, Counterfactuals, Causation, and Absence, UHamburg-UTokyo Workshop: Language and Reality, 東京大学本郷キャンパス(東京都文京区), 2016年6月25日.

18) 一ノ瀬正樹, Two Conditional Thinking on Rational Decision-Making, International Conference on Ethno-Epistemology: Culture, Language, and Methodology, IT Business Plaza Musahi, Kanazawa Ishikawa, 2016年6月3日.

19) 石原孝二, Kokoro-no-fukko (reconstruction of the mind), 10th BESETO Conference, Seoul National University, ソウル, 2016年3月19日.

20) 鈴木泉, テロリズムと戦争機械 「パリ同時多発テロ」を機会に, シンポジウム「テロリズムを考える デリダ、ドゥルーズ、レヴィナスの哲学から」, 早稲田大学文学部(東京都新宿区), 2016年2月2日.

21) 榊原哲也, ケアすることとケアされること, 第18回北日本看護学会学術集会(招待講演), 東北福祉大学(宮城県仙台市), 2015年8月30日.

22) 榊原哲也, 「あなたらしさ」を支える患者指導への現象学的視点, 第20回日本腹膜透析医学会学術集会ワークショップ1「あなたらしさを支える患者指導!」, 山形国際ホテル(山形県山形市), 2014年9月6日.

23) 一ノ瀬正樹, On Omission-Involving Causation, The Second Conference on Contemporary Philosophy in East Asia, 京都大学(京都府京都市), 2014年8月28日.

〔図書〕(計6件)

1) 一ノ瀬正樹・早野龍五・中川恵一 共編著, 『福島はあなた自身 - 災害と復興を見つめて -』, 福島民報社出版部, 2018年。(担当部分: 「まえがき」 pp. 3-7, 導入「福島問題は私たち自身の内在的問題である」 pp. 12-37, 第四部「被災動物、そして動物倫理の暗闇」 pp. 164-181)

2) 児玉一八・清水修二・野口邦和・開沼博・池田香代子編著, 一ノ瀬正樹著, 『しあわせになるための「福島差別」論』, かもがわ出版, 2018年。(担当部分: 「「である」論を侵襲する「べき」観 - 放射線被曝をめぐる- 混乱の源泉 -」, pp. 35-45)

3) 松浦和也, 『アリストテレスの時空論』, 知泉書館, 2018年.

4) 西村ユミ・榊原哲也編著, 『ケアの実践とは何か: 現象学からの質的研究アプローチ』, ナカニシヤ出版, 2017年.

5) 清水哲郎・会田薫子編、榊原哲也著, 『医療・介護のための死生学入門』, 東京大学出版会, 2017年。(担当部分: 「死生のケアの現象学」 pp. 113-140)

6) 野家啓一・木村敏監修, 榊原哲也著, 『臨床哲学とは何か 臨床哲学の諸相』, 河合文化教育研究所, 2015, pp. 228-243.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

一ノ瀬 正樹 (ICHINOSE, Masaki)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・教授

研究者番号: 20232407

(2) 研究分担者

ディーツ リチャード (DIETZ Richard)

山梨学院大学・国際リベラルアーツ学部・特任准教授

研究者番号: 10625651

榊原 哲也 (SAKAKIBARA, Tetsuya)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・教授

研究者番号: 20205727

石原 孝二 (ISHIHARA, Kohji)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授

研究者番号: 30291991

松浦 和也 (MATSUURA, Kazuya)

秀明大学・学校教師学部・講師

研究者番号: 30633466

鈴木 泉 (SUZUKI, Izumi)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・准教授

研究者番号: 50235933

野村 智清 (NOMURA, Tomokiyo)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・助教

研究者番号: 90758939